

県におけるがん対策の取組一覧

No.	事業名	前年度比較
1	愛媛県がん対策推進委員会の開催 (協議会から委員会に変更)	
2	がん医療体制整備事業	拡充
3	緩和ケア普及推進事業	
4	がん相談支援事業 (ピア・サポーター体制整備促進事業から事業名変更)	拡充
5	がん医療の地域連携強化事業	新規
6	看護師専門分野(がん)育成強化推進事業	
7	がん対策を県民総ぐるみで推進するための普及啓発事業	新規
8	生活習慣病予防推進指導事業	
9	愛媛県地域がん登録事業	
10	市町がん検診普及啓発事業	新規
11	愛媛県がん対策推進員養成事業	新規
12	女性特有のがん対策事業	拡充

県におけるがん対策の取組み

1	事業名	愛媛県がん対策推進委員会の開催	実施期間	平成22年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	全 体		所管課	医療対策課
			対応する条例	第12条
事業内容 及び 主要成果	<ul style="list-style-type: none"> ●愛媛県がん対策推進委員会の設置 (H22.4.1) (当委員会設置前は「愛媛県がん対策推進協議会」) ・委員26名 (H22.7.29～任期2年) がん患者等、がん医療従事者、学識経験者 (医療、経済、教育、報道)、行政関係者 ●協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○開催日 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年8月31日 ○協議内容 <ul style="list-style-type: none"> ・がん対策推進計画の取組状況と今後の重点項目について ・診療報酬制度上の準拠点病院の取り扱いについて 			

2	事業名	がん相談支援事業	実施期間	平成21年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供		所管課	医療対策課
			対応する条例	条例第8条
事業内容 及び 主要成果	<p>がん患者の療養生活の質の向上を図るため、ピア・サポーターによるがん相談支援の充実を図るとともに、がん患者のニーズを把握することで、より患者の立場に立った支援体制の整備を促進する。(NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ピア・サポート体制の裾野の拡大 ピア・サポート体制の裾野の拡大に向け、ピア・サポートの実践経験のない、患者会員等を対象に、基礎的なカウンセリング能力を身に付けるための研修会を開催する。(東予、南予地域の各1箇所を実施予定) ◎H21年度基礎的研修会参加人数：138名 ◎ // 中核的人材研修会参加人数：8名 ●がん患者サロンの開催 拠点病院等において、専門的な知識・ノウハウを持ったピア・サポーターによるがん相談を実施する。 ●患者満足度調査 県内の各拠点病院の入院患者を対象とした、医療サービス等に対する満足度や認知度、がんの療養生活の状況等の調査を実施する。 			

県におけるがん対策の取組み

3	事業名	緩和ケア普及推進事業	実施期間	平成20年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (1) 緩和ケア	所管課	医療対策課	
		対応する条例	第9条	
事業内容 及び 主要成果	<p>計画の全体計画である「全てのがん患者の苦痛の軽減」及び基本方針である「治療の初期段階から緩和ケアの実施」を達成するため、がん医療に携わる医師を対象に、国の指針に基づく緩和ケアに係る研修を年に1回実施等、緩和ケアの普及を行う。(四国がんセンターに委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緩和ケア研修会 <ul style="list-style-type: none"> ○内容：緩和ケア総論、がん性疼痛、オピオイド、症状（呼吸困難、消化器症状、精神症状）別講義等 ○開催日：平成23年1月15日～16日（予定） ○受講者：がん診療に携わる医師及びコメディカル ◎昨年度までの修了者数（県主催分）：医師63名、コメディカル15名 ●緩和ケア推進センターの設置及び運営 <ul style="list-style-type: none"> ・上記、緩和ケア研修の企画・実施 ・緩和ケアに関するパンフレットの作成・配布 ・緩和ケアコーディネーターによる、県内の緩和ケアの充実と病院間の連携強化 ●在宅緩和ケア向上研修会 <ul style="list-style-type: none"> ○内容：がんの地域連携パスの役割他 ○開催日（予定） <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年10月3日（中予：四国がんセンター） ・平成22年10月16日（南予：市立宇和島病院） ・平成22年11月13日（東予：西条保健所） ○受講者：医師、コメディカル、ケアマネージャー、行政保健師、MSW他 			

4	事業名	がん医療体制整備事業	実施期間	平成19年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備 医療従事者の育成 がん登録の精度向上	所管課	医療対策課	
		対応する条例	第7、8、11条	
事業内容 及び 主要成果	<p>愛媛県がん対策推進計画に基づき、がん診療連携拠点病院が実施する事業に対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助対象 県内のがん診療連携拠点病院（7病院）のうち、国立系（四国がんセンター、愛媛大学附属病院）を除く5病院 ●補助対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・がん医療従事者に対する研修 ・がん診療連携拠点病院ネットワーク事業 ・院内がん登録推進事業 ・がん患者やその家族に対する相談支援 ・がんに関する各種情報の収集・提供等 ●主要成果（研修等開催状況） <ul style="list-style-type: none"> 院内、地域の医療機関の医師、コメディカル等を対象としたセミナーや研修を実施 〔がん治療セミナー、がん性疼痛等の研修会、緩和医療に関する勉強会、緩和ケア研修会 等〕 ◎H22.7末までの緩和ケア研修会修了者数（7拠点病院主催分） 医師260名、コメディカル45名 			

県におけるがん対策の取組み

5	事業名	がん医療の地域連携強化事業	実施期間	平成22年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	緩和ケア及び在宅医療の推進 (2) 在宅医療		所管課	医療対策課
			対応する条例	第10条
事業内容 及び 主要成果	<p>地域連携コーディネーター（1名）を配置し、がん患者やその家族の意向に沿った地域医療サービスの提供と、地域の医療機関等による円滑ながん医療連携の強化することで、安心かつ医療の質を保たれた適切な在宅療養の提供体制の整備を図る。（四国がんセンターに委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●患者及び医療機関等のコーディネート 各拠点病院の相談支援センター等と連携し、がん患者の意向を踏まえた地域医療サービス等を紹介するとともに、患者の紹介先に困っている拠点病院及び地域の医療機関に対して、その患者の現状に最も適切と考えられる医療機関等を提案する。 ●地域連携クリティカルパスの普及 地域の医療機関に対し、本格的に運用開始となる連携パスの普及、運用支援を行う。 ●医療従事者の支援 拠点病院と連携し、各地域内で行われるカンファレンス等に参加し、在宅緩和ケアのための医療従事者に対する支援を行う。 			

6	事業名	看護師専門分野（がん）育成強化推進事業	実施期間	平成19年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	医療従事者の育成		所管課	医療対策課
			対応する条例	第11条
事業内容 及び 主要成果	<p>がん医療を中核的に担っている医療機関において、専門的な臨床実務研修を行うことにより、がん看護分野における臨床実践能力の高い看護師の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ①がん看護実践に強い看護師育成事業連絡会の開催 回数：2回 構成員：研修実施医療機関代表者、学識経験者等 内容：研修の企画立案評価に関する検討 ②がん看護実践に強い看護師育成研修会の実施 委託先：独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター 期間：40日間 対象者：がん診療拠点病院等の看護師12名 ●主要成果 平成19～21年度で合計36名が研修目的を達成し修了し、現在、各施設で積極的に活動し、院内看護職員への波及を図っている。 平成22年度も12名が受講予定。 			

県におけるがん対策の取組み

7	事業名	がん対策を県民総ぐるみで推進するための普及啓発事業	実施期間	平成22年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	がんに関する相談支援及び情報提供		所管課	医療対策課
			対応する条例	第14条
事業内容 及び 主要成果	<p>患者、家族、医療従事者だけでなく、すべての県民に対して愛媛県がん対策推進条例を周知し、がん対策を県民総ぐるみで推進することを目的とした普及啓発を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●シンポジウムの開催（NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会に委託） <ul style="list-style-type: none"> ○内 容：基調講演（がん対策の現状と問題点、国のがん対策の取組み） パネルディスカッション ○開催時期：平成23年1月（予定） ○開催場所：県内3箇所（東、中、南予） ○対象者：がん患者その家族、医療従事者、行政担当者、一般県民等 ●条例リーフレットの作成、配布 ※別途添付 <ul style="list-style-type: none"> ○記載内容：条例内容や県の取組み等を紹介 ○印刷部数：50,000部（予定） ○配布先：医療機関、市町、医師会、主要金融機関等 			

県におけるがん対策の取組み

8	事業名	生活習慣病予防推進指導事業	実施期間	平成21年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	がんの早期発見	所管課	健康増進課	
		対応する条例	第6条第2項	
事業内容 及び 主要成果	<p>生活習慣病対策を推進するため、生活習慣病予防協議会を設置し、健康増進法に基づく健康診査及びがん検診の精度管理等を行うとともに、一次予防に重点を置いた生活習慣病対策について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●愛媛県生活習慣病予防協議会推進協議会の運営 委員 35名 8部会 (消化器がん、子宮がん、肺がん、乳がん、前立腺がん、骨粗鬆症、肝がん、がん登録) ●協議会及び部会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ▽平成21年度 (H21.9.3) 〔協議内容〕 平成20年度事業報告・平成21年度事業計画について 検診率UPに向けた取組みについて 〔部会協議内容〕 市町が行うがん検診等の精度管理について ▽平成22年度 (H22.8.26) 〔協議内容〕 平成21年度事業報告・平成22年度事業計画について 県のがん対策について 〔部会協議内容〕 市町が行うがん検診等の精度管理について ●生活習慣病予防対策講習会の開催 検診従事者の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 愛媛県医師会 ・対象者 医師、保健師、検査技師等 ・講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ▽平成21年度 肺がん部会、乳がん部会、前立腺がん部会、骨粗鬆症部会で実施 ▽平成22年度 消化器がん部会、子宮がん部会、肝がん部会で実施予定 			

県におけるがん対策の取組み

9	事業名	愛媛県地域がん登録事業	実施期間	平成21年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	がん登録の精度向上		所管課	健康増進課
			対応する条例	第7条
事業内容 及び 主要成果	<p>がん対策を効果的に推進するため、がんの発生状況や治療状況等を登録し、罹患率、受療状況、生存率等の集計及び解析を行う。</p> <p>●主要成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省研究班開発の地域がん登録標準データベースシステムを導入 ・平成19年4月から都道府県地域がん診療連携拠点病院である四国がんセンターへの業務委託による体制整備 ・作業の効率化と精度向上を図るため、地域がん登録の届出をデータで移行させる試みを全国に先駆けて実施 ・愛媛県がん診療連携協議会院内がん登録委員会を年7回開催(平成20年度) 			

10	事業名	市町がん検診普及啓発事業	実施期間	平成22年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	がんの予防・早期発見		所管課	健康増進課
			対応する条例	第6条第1項、第2項
事業内容 及び 主要成果	<p>がん検診の入口世代であり、女性特有のがんの罹患率が高い世代である小中学校のPTAを対象にがん予防の啓発事業を実施する市町に対し、補助を行うとともに、県民のがん検診に対する意識調査を行う。</p> <p>●がん検診普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：5市町(予定) ・事業内容：小中学校のPTA会合での講演会 等 <p>●がん検診意識調査(委託先：財団法人 愛媛県総合保健協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町のがん検診担当者を加えたワーキンググループでアンケート項目や分析方法を検討 ・小中学校のPTAに対するアンケート調査を実施し、分析結果を県下市町に提供 			

県におけるがん対策の取組み

11	事業名	愛媛県がん対策推進員養成事業	実施期間	平成21年度～
	計画上の位置付け (分野別目標)	がんの予防・早期発見	所管課	健康増進課
			対応する条例	第6条第1項、第2項、第14条
	事業内容 及び 主要成果	<p>がん予防知識等を普及啓発することにより、県民が生涯を通じてがん予防に取り組む機運を高め、がん検診受診率向上、ひいてはがんによる死亡者数の減少につなげることを目的とし、がん対策推進員を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●期間 平成21年度から24年度 ●目標人数 10,000人 ●実施主体 愛媛県健康増進課、各保健所 ●推進員 県が開催する養成研修を修了した者を推進員に認定する。 ●受講対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・市町において健康づくりに関わる活動を実施している団体の会員 ・がん患者会の会員 ・健康づくりに興味があり、地域社会活動に協力する意欲のある者 ●愛媛県がん対策推進員養成研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催方法 保健所は、管内市町と連携し、食生活改善推進協議会等の健康ボランティア団体の会員が集まる機会等を活用して研修を行う。 ・研修項目 愛媛県のがんの状況（愛媛県がん対策推進計画、がん対策推進員の役割等）がんの予防（がん一次予防、がん二次予防等）がん体験談（体験談による受診啓発等） ●がん対策推進員の認定状況 平成22年8月末までの認定者数 3,944人 		

県におけるがん対策の取組み

12	事業名	女性特有のがん対策事業	実施期間	平成21年度～
計画上の位置付け (分野別目標)	がんの予防	所管課	健康増進課	
		対応する条例	第6条第1項	
事業内容 及び 主要成果	<p>子宮がんや乳がんなど女性特有のがん対策として、健康教育、研修会、イベントの開催、情報誌の作成・配布等を通じて、がんに対する理解を深め、がん予防啓発を行う。</p> <p>▽平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●がん検診事後指導研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：保健所及び市町の保健師、産業保健師、看護師 等 ・会場：中予地方局 ・内容：愛媛県生活習慣病予防協議会委員等を講師とする研修会 ●がん予防講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：20歳以上の女性を中心とした一般県民 ・会場：県内6会場（保健所単位で実施） ・内容：医療関係者、がん患者会等を講師とした講演 管内市町と連携した健康相談 ●がん予防健康教育 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：えひめ結婚支援センターが主催する研修会参加者 ・会場：県内4会場 ・内容：医療関係者等を講師とした健康教育 <p>▽平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●愛媛県がん予防キャンペーン（委託先：ピンクリボンえひめ協議会） <ul style="list-style-type: none"> ①女性特有のがん予防セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：平成22年11月13日 ・会場：いよてつ高島屋、いよてつ坊っちゃん広場 ・内容：基調講演、パネルディスカッション、映画上映、 乳がん・子宮頸がん検診 等 ②がん啓発情報誌作成 <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん、子宮頸がん 各10,000部 			